

平成26年 第12回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成26年6月27日（金）午後1時

場 所：教育委員会室

委員長	尾 上 郁 子
委員長職務代理者	石 井 正 治
委員	上 野 操
委員	松 原 秀 成
委員（教育長）	浅 野 潤 一

事務局	教育推進課長	柴 田 靖 弘
	学務課長	住 田 雅 一
	指導室長兼教育研究所長	松 井 慎 一
	学校施設担当課長	佐 藤 弥 栄
	統括指導主事	中 山 兼 一

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸 山 継 典
	同 主査	飯 田 常 雄

<p>尾上委員長</p>	<p>開 会 時 刻 午後 1 時</p> <p>ただいまから、平成 2 6 年第 1 1 回教育委員会定例会を開催いたします。傍聴人がいらっしゃらないということなので、進めさせていただきます。</p> <p>日程第 1、署名委員を決定します。石井委員と松原委員をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第 2、議案の審議まいります。</p> <p>告示後に、第 3 8 号議案、特別支援学級の新設についてが提出されましたので、追加議案といたします。</p> <p>内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>住田学務課長</p>	<p>では、お手元の資料をごらんいただきたいと思います。</p> <p>平成 2 7 年度特別支援学級の新設についてということで、新設の時期は来年 4 月からということを考えています。</p> <p>2 番目が、新設される学校名、障害種別、固定・通級別ということですが、小岩第五中学校に知的障害学級の固定級を、それから、東葛西小学校に情緒障害学級の通級学級を、春江小学校に知的障害学級の固定級を新設したいと考えております。</p> <p>新設の理由ですけれども、中学校の知的障害学級につきましては、現在、8 校に設置されておりまして、3 0 学級で 2 1 0 人が在籍しているところであります。</p> <p>現在、設置校での生徒数が多く、現に学級数以上の受け入れが難しい状況にあって、また、今後も対象生徒の増加が見込まれるために、来年度、新設をしたいということでありまして、</p> <p>情緒障害学級につきましては、小学校では、現在、1 0 校に設置されておりまして、3 0 学級で 2 5 1 人在籍している状況であります。</p> <p>現在、特に葛西駅の周辺地区、中葛西とか東葛西地区に情緒障害学級が未設置ということのために、今回、東葛西小学校の方に設置をしたいというふうに考えているところであります。</p> <p>小学校の知的障害学級につきましては、現在、1 3 校に、4 3 学級、2 8 5 人が在籍しておりますけれども、春江地区に知的障害の特別支援学級が未設置のために、地域的なバランスを考えて、今回、改築で新校舎が設置される春江小学校の方に設置したいというふうに考えているところであります。</p> <p>引き続いて、裏面のところに、「特別支援学級とは」というところで資料をつけさせていただきましたので、こちらについても説明をさせていただきました。</p>

いと思います。

特別支援学級ということですが、これは、教育上、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、障害による学習上の困難を克服するための教育を行うこと目的として、区市町村の小・中学校に設置される学級ということになります。

学習指導要領に沿って、児童・生徒一人ひとりの障害の状況や特性に応じた指導支援を行っているということで、江戸川区では、このところの1から5に示されているように、知的障害学級の固定級、それから情緒障害学級の通級学級、それから、難聴学級、弱視学級、言語障害学級の通級学級というのを、現在、設置しているところであります。

ここで、固定学級と通級学級というのがあるんですけども、固定学級の方は、そこに子どもが在籍して、基本的に毎日その学級に通うというのが固定級でありまして、通級学級は、基本的には通常の学級に在籍して、そこで勉強しながら、子どもの状況に応じて、月1回から週2回程度その学級に通って、そこで障害の状況に応じた指導を個別に行うというのが通級指導学級ということになっております。

知的障害学級ですけれども、こちらは、知的発達の遅滞があり、それから、他人との意思疎通に軽度の困難があり、日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のものであります。

知的障害学級に通うのは、例えば日常生活での言葉の会話などはおおむね可能であるとか、あるいは、食事だとか、衣服の着脱等、身辺処理はおおむね自立しているとかというような、そういう子どもたちが対象になっているということでもあります。

また、情緒障害学級につきましては、これは主として心理的な要因による選択性かん黙等があるものと書かれています。従来からある自閉症であるとか、あるいは、発達障害と言われるような障害のある子どもたちということで、他人とのコミュニケーションがうまくとれないとか、ほとんど口をきかないとかといったような、そういう障害をお持ちの子どもが情緒障害学級に通うというような形になります。

特別支援学級は比較的ここで示されているように障害の程度が軽い子どもが対象になるものですから、重い子どもについては都立の特別支援学校ということで、江戸川区の場合には、鹿本学園に肢体不自由とか知的障害の子どもたちのための学校が設けられておりまして、あと、白鷺特別支援学校も知的の高等部が設けられているところであります。

また、江戸川区の子どもで難聴とか、弱視のもう少し重い、聾とか盲の関

	<p>係のお子さんについては、都立ですけれども、葛飾の盲学校というところに通うというような状況になっているということでもあります。</p>
委員 長	<p>ありがとうございます。ただいまのご説明、また、このプリントに対して、何か、ご質問、ご意見がございますか。</p>
石井委員	<p>それぞれ、何クラスずつできるんでしょうか。</p>
学務課長	<p>この知的障害学級につきましては、学級編制の基準がありまして、1学級8人で学級編制をされるという形になっております。これは、小学校も中学校同じ基準になります。</p> <p>それから、情緒障害の通級学級につきましては、1学級10人で学級編制をされますので、これでお決めいただいて、これからまた来年度の新しく入る子どもたちの募集といたしますか、その受け入れをしていくわけですけれども、その人数によって、学級数が来年度決まるというような形になります。</p>
石井委員	<p>ありがとうございます。</p>
委員 長	<p>あとは、いかがでしょうか。</p>
松原委員	<p>鹿本が6学級、45名、本年度ですね、篠崎中が4クラス、31名ということで、小岩五ということではないのかなというふうに思うのですけれども、その辺のことをちょっと教えていただきたいと思うのですけれども。</p>
学務課長	<p>今、委員がおっしゃるように、中学校のこの知的障害の特別支援学級では、鹿本中学校に、現在45名在籍していて、6学級ということで、ここが一番大きな知的障害学級になっています。</p> <p>その次が、篠崎中学校で、31名在籍の4学級というような形で2番目に大きい学級ということになっています。そういった、今の鹿本中学であるとか、篠崎中学の、これ以上受け入れられないといたしますか、過密状態を解消するために、小岩五中が一番口ケーションとしていいというふうに考えたというのも一つの要素になります。</p> <p>これから、そこのところの通学区域についてまた設定をさせていただいて、2校の混雑緩和であるとか、その辺の周辺にいる子どもたちの受け入れを小岩五中がしていくというような形にしたいと思っております。</p>

松原委員	わかりました。
委員長	よろしいでしょうか。ちょっと基本的なことなんですけれども、この知的障害というのは、要するにIQで幾つ以降とか、また、この申請は、保護者さんとか、学級担任、学校長がしていくのかとか、ちょっとその辺のことを教えてください。
学務課長	<p>今、委員長がおっしゃるように、知的障害の学級につきましては、やはりIQというのも一つ基準といいますか、判断の目安になるということがあります。</p> <p>それで、これは小学校に入学するときとか、中学校に入学するときが一番多いんですけれども、基本的には、就学支援委員会という委員会を設けていまして、その委員会の中には、こういった特別支援学級の設置校の校長先生とか、担任の先生とか、専門のお医者さんとか、あるいは、臨床心理士、それから、都立の特別支援学校のコーディネーターの先生などにもお入りいただいて、その子の状況をいろいろな観点から、観察といいますか、見ながら、その子が、先ほど言ったように、特別支援学校が適当なのか、特別支援学級がいいのか、あるいは通常の学級でできるのかといったところを就学支援委員会の方で判断して、保護者の方に「お宅のお子さんについては、この学級が一番教育環境上望ましいですよ」というところを伝えるというような形になります。</p> <p>ただ、それを伝えてから、また保護者といろいろとやりとりをしながら、実際にいろいろ学級を見ていただくこともするんですけれども、その子がどこに入学するかというのが決まっていくというような流れになります。</p>
委員長	わかりました。
上野委員	今の委員会の組織的な位置づけというのは、教育委員会の中にあるんですか。
学務課長	今の就学支援委員会というのは、教育委員会の中の一つの委員会の位置づけです。
上野委員	それは、区レベルで。

学 務 課 長	そうです。江戸川区の就学支援委員会というような形になります。
上 野 委 員	そうですか。
委 員 長	<p>いかがでしょうか。</p> <p>もう一つ、よろしいでしょうか。これは、入学時ということもありますけれども、要するに、学年が上がってきて、通常の学級に行っていたけれども、やはりちょっと対応が不可能であるという、そういう中でそちらの学校に、通級なり、固定に入っていくというケースもあるわけですね。</p>
学 務 課 長	<p>おっしゃるとおりです。最初は、どうしても通常の学級に行きたいというようなお子さんもたくさんいらっしゃいますので、最初は通常の学級で授業を受けているんだけど、だんだんついていけないとか、無理が出て、学年の途中で転校といいますか、あるいは、通級指導学級に通うようになるお子さんもいらっしゃいます。</p>
委 員 長	<p>わかりました、ありがとうございます。</p> <p>あとは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、他になれば、第38号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委 員 長	<p>それでは、第38号議案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いいたします。</p>
柴田教育推進 課長	<p>教育推進課から、2件の後援名義の使用申請についてご報告をいたします。</p> <p>1点目でございますが、行事名が「夏休み展覧会」。申請としましては、今回が6回目になります。申請者は、関口美術館の館主からのものでございます。事業目的としては、子どもたちに芸術に触れて感性を磨いてもらう機会にするため、通常ですと、学生500円、小学生以下400円の入館料を、期間中は高校生以下を無料とするということで、この柳原義達さんと、それから現代作家10人の版画の展示を行いますということであります。</p>

<p>委員 長</p>	<p>実施日時でございますが、平成26年8月1日金曜日から9月14日の日曜日までになります。会場は、関口美術館本館及び東館、一般区民を対象として行われます。経費の徴収でございますが、入館料として、一般が800円、大学生が500円、その他は無料というものでございます。</p> <p>続いて、2件目、よろしいでしょうか。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>お願いします。</p> <p>2件目。第8回江戸川少年少女囲碁大会でございます。</p> <p>こちらは、前回に引き続き、2回目の申請でございます。江戸川区囲碁連盟理事長より申請が出ております。事業目的でございますが、囲碁の交流を通じて、伝統文化を継承し、子どもの健全育成を図ることを目的とする。</p> <p>内容として、名人戦以下、A、B、C、Dとグループ分けをして対局をしていくというものです。定員100名で、同時開催の囲碁入門教室については、定員150名を同時で開催していくというものであります。</p> <p>実施日時でございますが、平成26年9月7日(日)、グリーンパレス3階、4階及びホールを使用します。事業の対象でございますが、5歳以上の幼児、小学生、中学生、経費の徴収はありません。賞状、それから副賞等でございますが、各クラス3位まで賞状、そして全員に参加賞ということでございます。</p> <p>以上2件でございます。よろしく願いいたします。</p>
<p>委員 長</p>	<p>この2件に対しまして、何か、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p>
<p>石井委員</p>	<p>二つ目の囲碁大会ですが、昨年は何人くらい参加されたんでしょうか。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>昨年は、9月に開催されまして、参加者数は200名でございます。</p> <p>ちなみに、今回、先ほど申し上げました定員100名と、それから、囲碁入門教室が定員150名となつてございますが、昨年は50名でありました。</p> <p>この部分を150名に増やして、入門してもらおうような、そういうお子さんの参加枠を増やしたということでございます。</p>
<p>委員 長</p>	<p>これは、各地域で行われている囲碁グループみたいなものが、こういうときに一堂に会してやるようなことでしょうか。</p>

教育推進課長	<p>そうです。江戸川区囲碁連盟という区全体の組織でございますけれども、個々に、各小学校で「すくすく」ですとか、そういった場面でもご協力をいただいている団体であります。</p> <p>そういった活動を日々の中で行っていただきながら、年に一度、こういうふうにな区区的に大会を開くというものであります。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>
石井委員	<p>同じく、この囲碁なんですけれども、ちょっとうる覚えなんですけれども、去年の申請で、たしかこの囲碁連盟からの持ち出しが10万円とか20万円ぐらい、結構な額があるなと思ったんですが、そこら辺の、会計状況などというのはいかがなものでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>今回、2回目ということで、そのあたりも確認させていただきましたけれども、やはり収入は寄付金ということで、18万3,000円というような予算で、それが全ての収入でございます。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、他になければ、ただいまの報告事項を了承したいと思います。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>それでは、ただいまの報告を了承いたします。</p> <p>続いて、教職員の人事についての報告にまいります。</p> <p>この報告事項は、人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思います。この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
委員長	<p>賛成多数と認めます。これより、会議は秘密会となります。</p> <p>〔秘密会により報告〕</p>
委員長	<p>それでは、他に報告事項はございますか。</p>

委員 長	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、以上をもちまして、平成26年度第12回教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p>閉会時刻 午後1時38分</p>
------	--